

2020年4月17日

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

乾汽船株式会社の社長を務めております私、乾康之より、近く開催される予定の臨時株主総会に際してのお願いがございまして、本書面をお送りさせていただきました。

既に当社プレスリリースでも公表しておりますとおり、緊急事態宣言が発令されている状況の中、近く乾汽船株式会社（以下「当社」といいます。）では臨時株主総会（以下「本臨時総会」といいます。）が開催される予定です。「このような時期に何を株主総会で決めねばならないのか」ということですが、これは、当社の株主であるアルファレオホールディングス合同会社（以下「アルファレオ社」といいます。）が、裁判所に対して申立てを行い、裁判所から許可を受けて招集する臨時株主総会であり、そこで審議される予定の議案は、2019年6月開催の定時株主総会（以下「2019年定時総会」といいます。）において株主の皆様の賛成多数によりご承認いただいた「買収防衛策」の廃止、一件です。

昨年、買収防衛策を決議いただいた際の補足資料を同封いたしました。当社の買収防衛策の概要を「買収防衛策の導入提案って、どういうこと？」にまとめておりますので、ご確認ください。

この買収防衛策は、昨年の定時株主総会で、59対41の賛成多数で可決いただきました。反対票の内、約7割がアルファレオ社ですから、これを除外いたしますと82%の賛成をいただいております。

そして、当社買収防衛策の有効期間は3年ですので、当社買収防衛策導入に関する次の審議は3年後となるはずでしたが、当社買収防衛策は「株主総会でいつでも廃止できる」という内容を含んでおります。これは、当社買収防衛策の改廃に関して株主の皆様のご意思を確認することができるよう盛り込まれた内容であり、有効期間中に、株主の申立てによる臨時株主総会を開催してまで、廃止を検討すべき事項とは想定しておりませんでした。

そもそも当社では、約半年前となる2019年11月4日にも臨時株主総会（以下「2019年臨時総会」といいます。）を開催しております。これもアルファレオ社の請求があり開催されたものでした。この時もアルファレオ社は、議案の一つとして「買収防衛策の廃止」を挙げておりましたが、当社は、過去の類似事例や外部専門家等の見解も踏まえて慎重に検討した結果、当社定款の規定との関係で、「買収防衛策の廃止議案」には適法性に疑義が生じておりました。

出席株主の3分の2以上の賛成を要する特別決議により定款規定が変更され

れば、当社は、法的疑義なく本議案を2019年臨時総会に諮ることができましたが、アルファレオ社からは、本議案のみが提案され、定款変更議案は提案されませんでした。

アルファレオ社は、当社が「買収防衛策の廃止議案」を2019年臨時総会の議案として取り上げないとみるや、「買収防衛策の廃止議案」のみの臨時株主総会の招集許可を非訟事件として、裁判所に求め、今般、裁判所がこれを許可しました。事件の性質から、決定事項のみの通達であり、その理由は明らかにされないので、推測するに「株主総会で廃止できると記載している施策なのだから、株主保護の観点から株主総会に諮りなさい」ということと理解しております。

何れにしましても、裁判所の許可に基づき、アルファレオ社が招集する株主総会が開催されることとなり、この議案を株主総会に諮ることへの法的疑義はなくなりました。これが本臨時株主総会を開催するに至った背景でございます。

当社は、3月末日現在の株主名簿をアルファレオ社に手交する際に、改めまして書面にて、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行状況を勘案し、本臨時株主総会の開催を取り止め、6月に行われる定時株主総会にて本議案の審議を行うことを提案いたしましたが、アルファレオ社からは、本臨時総会は開催する予定である旨の連絡がございました。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの流行が深刻なものとなり、緊急事態宣言が発令される等の大変な状況の中で本議案の審議をお願いせねばならないことを、発行体である当社の代表者として、大変申し訳なく感じており、ここに深くお詫びを申し上げる次第です。

そして、本臨時総会における議案の審議には、深刻な心配がございます。4月13日発刊の東洋経済に「会社への白紙委任状で判明 大手損保、信託銀行のおざなり」という記事が掲載されました。ここには、写真付きで委任状そのものが掲載されています。記事には「乾汽船内部資料」とありますが、当方内部からこれらの資料を東洋経済に提出するはずがないことはご理解いただけると思います。これらの写真を部外者でありながら所持しているのは、アルファレオ社だけと認識しております。アルファレオ社は、閲覧請求権に基づき、2019年臨時総会終了後に資料を閲覧し、全ての委任状を写真撮影した経緯がございます。また、本文中にある事例の引用や言い回しや主張の内容は、アルファレオ社が、2019年定時総会に関する「決議の取消訴訟」で主張している内容と酷似しています。もちろん、この記事の情報提供者がアルファレオ社であるという証拠はありません。ですが、アルファレオ社の意向や主張に沿った記事であることは否めないと思われます。そして、アルファレオ社のホームページでは、この記事が4月13日に掲載されたことを知らしています。

本臨時総会は、アルファレオ社が招集します。本来、定款の定めに従い社長である私、乾康之が議長を務めるのですが、ここでは冒頭にアルファレオ社側の誰かの発議により、議場にて出席株主に対して議長の選任を諮ることとなります。

懸念は正に、ここにあります。株主の皆様方からの委任を無効と主張するアルファレオ社が総会を取り仕切る議長となれば、合理的理由なく恣意的に委任状効力を無効とし、適正な総会の運営が行われない可能性があるのです。適正な運営がなされない株主総会が、株主共同の利益に資する結果を導くとは思えません。発行体の責務として、正しい株主総会を確実に行うには、私、乾康之が議長として選任されることが必要であり、その為には、まずは、信任をいただいております株主の皆様方より、委任状を頂戴することが不可欠だと考えました。

ちなみに、本臨時総会に際しまして、当社は、招集の手続及び決議の方法を調査させるため、裁判所に株主総会検査役の選任を申立て、過日、裁判所により株主総会検査役が選任されておりますことをご報告いたします。

招集通知も届いていない状況で、委任状を交付するのは無理がある、とのご意見もあり得ますが、既に議案の内容は決まっておりますし、正式な招集通知がお手元に届きますのは、発送が4/22（水）として、到着が4/24（金）または、それ以降というケースも考えられます。そうなりますと、本臨時総会当日までは営業日が4/27（月）、28（火）、30（木）、5/1（金）と4日間しかありません。郵便の配達事情から、委任状であれ、議決権行使書であれ、5月1日発送分までしか有効に活用できない可能性が高いのです。

そのような事情から、正しくない臨時株主総会を避ける為には、招集通知発送前の早期に委任状を頂戴することが良案と思慮され、今般のお願いとなりました。

後に、本議案に対する乾汽船取締役会の意見を開示いたしますが、本件議案につきましての私の意見は、「濫用的な買収者から会社を守る必要があり、株主共同の利益を守るには、十分な審議の時間が確保され、株主の皆様の意思が反映されるべきである」という点に集約され、これは賛成多数をいただいた2019年定時総会の時と変わることはありません。

まだ、現時点では招集通知は届いておらず、どのような株主総会となるのか解らない状況ですが、株主の皆様方、当社乾汽船株式会社の臨時株主総会が、正しく行われるために委任状を託していただけますよう、謹んで、お願い申し上げます。

乾汽船株式会社  
代表取締役社長

乾 康之

## 「買収防衛策の導入提案って、どういうこと？」

本資料は、わかり易さを重視した補足説明です。

正確な内容は、本日付の適時開示「当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照下さい。

ある日ある時、当社株式の大規模買付行為としてTOBが行われたとします。その大規模買付者は、「現在の株価よりもっと高い価格で株式を買うよ！」と言います。この場合、たとえば30日（営業日）以内に、株主の皆様は、その価格で株式を売るか売らないかを決めなければならぬことになります。



でも、大規模買付者は、どうして高い価格で株式を買うのでしょうか？何か作戦があるのでしょうか？それとも特別な背景があるのでしょうか？買付価格の高い安い以外の話も聞く必要はないですか？また、乾汽船に意見があれば聞いてみたくはないですか？

双方の話をしっかりと聞いた上で、売るか、売らないか？または、大規模買付者を退けるか？を十分に考えられるように、この防衛策の導入を株主総会で決めて下さい、というのが今回のご提案です。この防衛策が導入されると、大規模買付者の言い分、乾汽船の意見を纏める時間として、合計120日を頂くことになります。

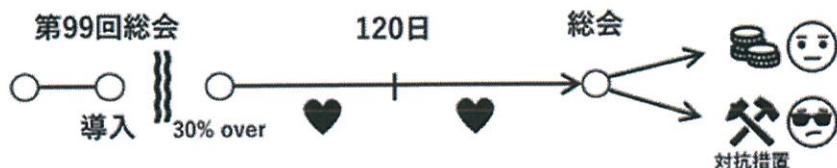


しっかりと言い分を聞いた上で、大規模買付者が企業価値の向上に資すると思われるのであれば、なんの問題もなさそうです。そうではなく、「この大規模買付者が会社を支配することは不適切だ！」となつたら、大規模買付者の議決権比率を低下させるような対抗措置を発動していくことになります。

独立委員会の調査・勧告を受け、取締役会は、大規模買付行為が企業価値を著しく損なうものか否かの判定を行い、株主の皆様に、株主総会において対抗措置を発動するかどうかを決めていただきます。



防衛策の導入と発動の全てを株主総会の意思に諮ります。乾汽船は、株主の皆様の「責任ある投資活動」を実践して頂く環境を整える提案を致します。



第99回定時株主総会にて、買収防衛策の導入提案について、ご審議をお願い致します。

以上